

第2号議案 令和6年度事業計画の設定について

定款第21条第3号の規定により、当該事業計画書のとおり設定することについて、総代会の議決を求める。

令和6年度

事業計画書

目 次

令和6年度 組合運営の基本方針	83
令和6年度 事業予定計画書	
1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画	88
2 農業共済事業の規模	
(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模	90
(2) 任意共済事業の規模	98
3 引受計画と実施方策	
(1) 農作物共済	100
(2) 家畜共済	101
(3) 果樹共済	101
(4) 畑作物共済	102
(5) 園芸施設共済	102
(6) 任意共済	103
(7) 収入保険	104
4 損害評価の適正化の方策	105
5 損害防止事業の実施方策	107
6 家畜診療所の運営方針	108
7 執行体制の整備	108
8 予算統制の方策	112
令和6年度 収支予算明細書	
業務収支予算明細書	113
家畜診療所勘定収支予算明細書	118
防災事業収支予算明細書	119

令和6年度 組合運営の基本方針

近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な農業被害が発生しており、農業災害における基幹的セーフティーネットである農業保険の果たすべき社会的役割は、極めて重要度を増している。

この状況に対処するには、農家組合員の減少・高齢化、共済資源の減少下にあっても事業規模を高位に維持し、健全な財務体質に基づく安定経営を確保することにある。これを端的に言えば、「組合員の負託に応える NOSAI おおいた」であることが必要である。

令和6年度 NOSAI は「組合員の負託に応える NOSAI おおいた」実現のため、昨年度に引続き「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を行動スローガンに掲げ、以下に示す重点実施事項について、積極的に取り組むこととする。

重点実施事項

1 事業計画の確実達成〔総共済金額 5,444 億円〕

令和6年度組合は、総事業計画：共済金額 5,444 億円〔対前年比：97.3%、151 億円の減〕を確実達成する。

内、掛金の国庫負担を伴う制度事業〔5つの事業：農作物・家畜・果樹・畑作・園芸施設の共済事業〕分野では、農業者ニーズ並びに経営実態に即した加入推進の実施に加え、補償の充実を図る事業計画：共済金額 488 億円〔対前年比：86.3%、77 億円の減〕とする。

内、掛金の国庫負担を伴わない任意共済事業〔建物・農機具共済事業〕の分野では、農家・組合員の資産を守ることに關しても、又組合の収入財政を支える直接的利益としても役割は大きく、その完全補償に向け、個々組合員に関する適正共済金額の設定・推進に向け組織〔共済部長等〕及び役職員一体として取組み、事業計画：共済金額 4,956 億円〔対前年比：98.5%、74 億円の減〕とする。

更に、収入保険制度（事業）の分野では、2,050 経営体〔対前年比：102.5%、50 経営体の増〕を達成目標に推進する。

(1) 重点推進事業

① 水稻

水稻作付け面積の 80%を、農業保険（水稻共済＋収入保険）で確保する。

② 園芸施設共済

実戸数加入率 80%を達成する。

③ 収入保険

2,050 経営体〔対前年比：102.5%、50 経営体の増〕を達成する。

(2) 加入推進体制の強化

収入保険は青色申告者を対象として幅広いリスクを補填し、農業共済は白色申告者も含め全ての農業者を対象として収穫を補償するとともに、農業資産及び生活資産については、家畜共済及び園芸施設共済並びに任意共済により補償することから、地域における農業者の営農形態、農業保険対象資源や保険ニーズの状況等を踏まえ、補償の充実を図る積極的な加入推進を展開する。

そのため、現在各事業で使用する顧客リスト（農業者情報リスト）について、収入保険と一体的な顧客リストの整備に着手する。

2 ガバナンスの強化

農業保険制度並びに業務運営を確実に遂行する組織態勢の強化〔組織統治（ガバナンス）の強化〕に向け諸活動を継続、かつ展開する。

(1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

① 管理職機能の強化

常例検査、定期監査及び内部監査において法令等（定款・諸規則を含む。）に照らし、事務作業の基本的な遂行段階の軽微な不備事項が指摘されている。このため、管理職員責任機構の強化を目的に適材適所の人事配置を実施、内部監査等活用し、業務遂行能力の高位・平準化を図る。

② 監査機能の独立性の確保と監査の励行

監督指針〔農林水産省経営局長通知：令和 5 年 3 月 1 日付 4 経営第 2767 号〕並びに農林水産省経営局保険監理官（組織）の指導〔平成 30 年 7 月〕による組合内部監査システムを役員統括部署として柔軟に活用する。

※ 組合長〔理事会〕並びに監事〔監事会〕の役員統括部署である監査部署が、喫緊の課題に対して迅速に内部監査を実施する。

また、監事による監査と連携し効率的に監査を実施する。

〔農林水産省の意図する独立的専門部署〕

ア 組合内部監査を専門的に行う部署であること。

イ 当該監査組織は、組合組織機構の権限者に制約を受けないこと。

ウ 理事・監事に直結する命令・報告体系とすること。

(2) 組合リスク管理に対する対応

監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合運営に関する各種のリスクを体系的、かつ組織的管理を継続する。

組織的に管理する発生源泉別の管理の体系〔細部 i ～ vi の項目〕は次のとおり。

① 資産管理の適切性に係るリスク

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金
流失など市場の混乱に起因するリスク

② 業務の適切性に係るリスク

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被
るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすこと
により組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使
用により組合が損失を被るリスク

以上、6つのリスク管理について、総合的な評価を実施、定期的並びにリスク懸念状況の検証の都度、その結果を理事会に報告する。

(3) その他、業務執行に限るガバナンスの強化に向けた取り組み

- ① 事業の適正な運営のため、訪問による集金業務を廃止し、組合員からの共済掛金等の納入は原則として口座振替とする。〔口座振替の推奨〕
- ② 総務・事業等全業務に関する機能強化と業務執行態勢の適正化を目的に内部監査の強化を継続する。
- ③ 事務処理誤り「ゼロ」に向けた態勢の継続強化
 - ア 事業実施マニュアルの励行
 - イ 管理職及び責任ライン決裁済み業務内容の検証
 - ウ 管理職に向け事務処理誤りの多い事項への再三の確認指示
 - エ 情報処理システムに関するオペレータマニュアルの徹底
- ④ 意識改革を目的とした職員研修を継続実施する。

(4) 組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題についての検討

- ① 理事会並びに委員会等
理事会、理事を構成員とする委員会等で諸課題等を審議する。
- ② コンプライアンス改善委員会
学識経験者等を構成員に組織し組合コンプライアンスの遂行計画及び推進上の課題等を審議する。

3 効率的な運営の推進

- (1) 業務執行に関する対応を適切に行うため、中期職員採用計画による所定数の職員採用を実施する。

- (2) 業務勘定に関する健全性担保に向けた検証

組合の安定運営に向け業務の合理化、効率化、運営コストの削減を図る。特に更なる職員数の減少を見据え、現状の全事務処理を俯瞰的に精査し、事務効率化の徹底を実現する。

また業務勘定の各種引当金は、国庫事務費補助金、事業賦課金、収入保険契約推進に関する受託収入の低水準等、組合財務硬直化の要因は依然多い。

このため、年度途上にあっても中長期の引当環境並びに支出環境等の変化（事業収入の減少、止むを得ない経常外経費の発生等）に応じ、その目標額並びに水準枠、水準ラインの検証を行い中長期の引当計画を策定する。

- (3) 人事考課制導入に向けた検討

昇級昇格人事に関する適正評価に向けて、また限られた人件費予算で最大限の成果をあげるためには、職員のスキルアップ、競争意識の醸成等が必要であり、この課題の改善を図るためにも人事考課制導入の検討を開始する。

- (4) 農業保険システムW e b 化^{※1}に向けた対応

令和 9 年度を目途とする農業保険システムW e b 化への完全移行に向けた確実な準備と、共通申請サービス^{※2}の実施拡大に向けた対応を強化する。

※1 Web システム

クライアント（パソコン）側でデータやプログラムを保持せずに、サーバ上で一括してプログラムが処理される。メリットはプログラム変更等の費用負担が現行システムより減少することなど。

※2 共通申請サービス（eMAFF:イーマフ）

農林水産省共通申請サービスを利用し、法令に基づく申請や補助金・交付金の申請を、オンラインで行うことができる。

令和6年度 事業予定計画書

1. 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区 分	組 合 員 数	農 作 物 共 済													
		水稲									麦				
		全相殺			半相殺			地域インデックス			災害収入			全相殺	
		9割	8割	7割	8割	7割	6割	9割	8割	7割	9割	8割	7割	9割	8割
区域内の概数	戸 26,982	a 1,724,818									544,626				
前年度引受実績	13,854	388,073	20,744	14,492	33,432	2,606	0	493,208	991	11,146	121,872	0	383	14,977	0
本年度引受計画	13,506	405,970	14,970	790	31,600	1,810	0	413,780	900	10,420	120,700	0	2,430	13,740	0
本年度予定引受率	50.1	51.0									26.3				

区 分	家 畜 共 済									果 樹 共 済					
										収 穫					
	死亡廃用		疾 病 傷 害							うんしゅうみかん	指定かんきつ	ぶどう	なし		くり
	肉豚	肉用種種雄牛	乳用牛(成牛)	乳用牛(子牛)	肉用牛(成牛)	肉用牛(子牛)	一般馬	種豚	肉用種種雄牛				全相殺	半相殺	半相殺
区域内の概数	頭 107,629	頭 12	頭 9,763	頭 229	頭 41,357	頭 6,103	頭 34	頭 12,931	頭 12	a 60,000	a 17,600	a 24,000	a 31,000		a 33,000
前年度引受実績	56,196	13	5,132	149	32,447	4,600	5	0	1	1,630	70	51	217	649	760
本年度引受計画	56,196	12	4,683	149	30,476	4,445	4	0	1	1,505	52	0	130	411	658
本年度予定引受率	52.2	100.0	48.0	65.1	73.7	72.8	11.8	0.0	8.3	2.5	0.3	0.0	1.7		2.0

					家畜共済								
					死亡廃用								
半相殺				地域 イン デッ ク ス	搾乳牛	繁殖用雌 牛	育成乳牛 (成牛)	育成乳牛 (子牛 等)	育成・肥 育牛 (成牛)	育成・肥 育牛 (子牛 等)	繁殖用雌 馬	育成・肥 育馬	種豚
7割	8割	7割	6割										
a													
2,626	5,560	0	0	0	10,157	17,030	3,598	69	46,780	6,306	2	3	6,636
1,310	5,010	0	0	0	9,665	16,602	3,154	69	41,927	6,176	1	3	6,636
					120.9	109.0	178.3	30.1	160.5	101.2	50.0	9.4	51.3

	畑作物共済			園 芸 施 設 共 済								任意共済	
キウイフ ルーツ	大豆			ガラス室	プラスチックハウス							建物	農機具
				Ⅱ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類甲	Ⅳ類乙	Ⅴ類	Ⅵ類	Ⅶ類		
	全相殺	半相殺	全相殺	地域イン デックス									
a 4,200	a 132,610			棟 101	棟 6,440	棟 440	棟 659	棟 238	棟 138	棟 2,365	棟 2	棟 74,000	台 63,500
275	2,393	39,741	4,468	79	4,801	178	471	154	87	1,724	0	46,489	4,969
180	570	37,200	3,460	79	4,901	176	474	154	87	1,776	0	45,620	5,000
4.3	31.1			78.2	76.1	40.0	71.9	64.7	63.0	75.1	0.0	61.6	7.9

2. 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目 共済目的				引 受		共済金額	共 済 掛 金		
				本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C
農 作 物	水 稻	全相殺	a	405,970	388,073	千円	千円	千円	千円
		9割	k g	15,338,939	14,746,756	2,682,862	87,247	43,624	43,623
		全相殺	a	14,970	20,744	97,956	2,778	1,389	1,389
		8割	k g	505,880	697,286				
		全相殺	a	790	14,492	1,548	21	11	10
		7割	k g	35,750	445,829				
		全相殺	a	421,730	423,310	2,782,366	90,046	45,024	45,022
		計	k g	15,880,569	15,889,871				
		半相殺	a	31,600	33,432	155,336	3,884	1,942	1,942
		8割	k g	1,227,966	1,305,575				
		半相殺	a	1,810	2,606	12,019	186	93	93
		7割	k g	59,500	85,779				
		半相殺	a	0	0	0	0	0	0
		6割	k g	0	0				
		半相殺	a	33,410	36,038	167,355	4,070	2,035	2,035
		計	k g	1,287,466	1,391,354				
		地域インデ	a	413,780	493,208	3,461,056	33,988	16,994	16,994
		9割	k g	17,521,807	20,887,234				
		地域インデ	a	900	991	6,969	24	12	12
		8割	k g	34,500	37,876				
		地域インデ	a	10,420	11,146	47,763	76	38	38
		7割	k g	342,011	365,674				
		地域インデ	a	425,100	505,345	3,515,788	34,088	17,044	17,044
		計	k g	17,898,318	21,290,784				
		水 稻	a	880,240	964,692	6,465,509	128,204	64,103	64,101
		計	k g	35,066,353	38,572,009				
	麦	災害収	a	120,700	121,872	385,312	16,041	8,245	7,796
		入9割	k g						
		災害収	a	0	0	0	0	0	0
		入8割	k g						
		災害収	a	2,430	383	1,873	53	26	27
		入7割	k g						
		災害収	a	123,130	122,255	387,185	16,094	8,271	7,823
		入計	k g						
		全相殺	a	13,740	14,977	23,991	908	463	445
		9割	k g	409,408	449,574				
		全相殺	a	0	0	0	0	0	0
		8割	k g	0	0				
		全相殺	a	1,310	2,626	974	21	10	11
		7割	k g	38,900	69,587				
		全相殺	a	15,050	17,603	24,965	929	473	456
		計	k g	448,308	519,161				
		半相殺	a	5,010	5,560	14,639	392	194	198
		8割	k g	114,675	130,067				
		半相殺	a	0	0	0	0	0	0
		7割	k g	0	0				
		半相殺	a	0	0	0	0	0	0
		6割	k g	0	0				
		半相殺	a	5,010	5,560	14,639	392	194	198
		計	k g	114,675	130,067				
		地域インデッ	a	0	0	0	0	0	0
		クス	k g	0	0				
		麦	a	143,190	145,418	426,789	17,415	8,938	8,477
		計	k g	562,983	649,228				
	計		a	1,023,430	1,110,110	6,892,298	145,619	73,041	72,578
			k g	35,629,336	39,221,237				

保 険 料 D	納入保険料 D - B = E	交 付 金 F = B - D	手持掛金 C - E 又はC + F	備 考
千円 40,187	千円 0	千円 3,437	千円 47,060	
1,496	107	0	1,282	
12	1	0	9	
41,695	108	3,437	48,351	
1,752	0	190	2,132	
88	0	5	98	
0	0	0	0	
1,840	0	195	2,230	
21,012	4,018	0	12,976	
12	0	0	12	
0	0	38	76	
21,024	4,018	38	13,064	
64,559	4,126	3,670	63,645	
5,787	0	2,458	10,254	
0	0	0	0	
16	0	10	37	
5,803	0	2,468	10,291	
222	0	241	686	
0	0	0	0	
5	0	5	16	
227	0	246	702	
68	0	126	324	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
68	0	126	324	
0	0	0	0	
6,098	0	2,840	11,317	
70,657	4,126	6,510	74,962	

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共
			本年度予定	前年度実績		総 額
						A
家 畜	死亡廃用共済	搾乳牛	頭 9,665	頭 10,157	千円 2,003,111	千円 93,964
		繁殖用雌牛	16,602	17,030	5,015,669	72,546
		育成乳牛	3,223	3,667	631,416	4,542
		(〃 子牛等)	69	69	4,312	0
		育成・肥育牛	48,103	53,086	13,500,834	168,484
		(〃 子牛等)	6,176	6,306	453,192	0
		繁殖用雌馬	1	2	1,011	26
		育成・肥育馬	3	3	4,370	76
		種豚	6,636	6,636	337,881	82
		肉豚	56,196	56,196	719,308	141,542
		種雄牛	12	13	12,279	624
		小計	140,441	146,790	22,225,879	481,886
	疾病傷害共済	乳用牛	4,832	5,281	132,002	47,498
		(〃 子牛)	149	149	1,526	0
		肉用牛	34,921	37,047	891,370	275,728
		(〃 子牛)	4,445	4,600	58,075	0
		一般馬	4	5	110	52
		種豚	0		0	0
		種雄牛	1	1	47	6
		小計	39,758	42,334	1,023,529	323,284
	計		180,199	189,124	23,249,408	805,170

： 済 掛 金		保 険 料	納入保険料	交付金	手持掛金	備 考
国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金					
B	C	D	E = D - B	F = B - D		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
46,982	46,982	20	0	46,962	93,944	
36,273	36,273	50	0	36,223	72,496	
2,271	2,271	6	0	2,265	4,536	
0	0	0	0	0	0	
84,242	84,242	135	0	84,107	168,349	
0	0	0	0	0	0	
13	13	0	0	13	26	
38	38	0	0	38	76	
33	49	3	0	30	79	
56,617	84,925	7	0	56,610	141,535	
312	312	0	0	312	624	
226,781	255,105	221	0	226,560	481,665	
23,749	23,749	1	0	23,748	47,497	
0	0	0	0	0	0	
137,864	137,864	9	0	137,855	275,719	
0	0	0	0	0	0	
26	26	0	0	26	52	
0	0	0	0	0	0	
3	3	0	0	3	6	
161,642	161,642	10	0	161,632	323,274	
388,423	416,747	231	0	388,192	804,939	

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済
			本年度予定	前年度実績		総 額 A
果 樹	うんしゅうみかん	半相殺	a 1,505	a 1,630	千円 14,459	千円 115
	指定かんきつ	災害収入	52	70	904	66
	ぶ ど う	半相殺	0	51	0	0
	な し	全相殺	130	217	7,377	232
		半相殺	411	649	18,761	737
	く り	半相殺	658	760	1,063	47
	キウイフルーツ	全相殺	180	275	3,702	226
計			2,936	3,652	46,266	1,423

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済
			本年度予定	前年度実績		総 額 A
畑 作 物	大 豆	全相殺	a 37,200	a 39,741	千円 52,808	千円 7,940
		半相殺	570	2,393	698	116
		地域インデックス	3,460	4,468	4,632	151
	計		41,230	46,602	58,138	8,207

掛 金						
国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C	保 險 料 D	納入保険料 $E = D - B$	交 付 金 $F = B - D$	手持掛金 $C - E$ 又は $C + F$	備 考
千円 57	千円 58	千円 55	千円 0	千円 2	千円 60	
33	33	15	0	18	51	
0	0	0	0	0	0	
116	116	108	0	8	124	
368	369	334	0	34	403	
23	24	26	3	0	21	
113	113	124	11	0	102	
710	713	662	14	62	761	

掛 金						
国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C	保 險 料 D	納入保険料 $E = D - B$	交 付 金 $F = B - D$	手持掛金 $C - E$ 又は $C + F$	備 考
千円 4,367	千円 3,573	千円 /	千円 /	千円 /	千円 /	
64	52					
83	68					
4,514	3,693	1,646	0	2,868	6,561	

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金	
			本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 金 負 担 金 B
園 芸 施 設	ガラス室	Ⅱ 類	棟 79	棟 79	千円 1,746,884	千円 766,373	千円 267,585
		小 計	79	79	1,746,884	766,373	267,585
	プラスチックハウス	Ⅱ 類	4,901	4,801	3,945,825	45,572,839	21,829,371
		Ⅲ 類	176	178	877,633	6,414,898	2,977,041
		Ⅳ 類 甲	474	471	4,370,988	17,057,282	7,853,958
		Ⅳ 類 乙	154	154	3,632,528	4,860,158	1,536,553
		Ⅴ 類	87	87	3,087,310	3,892,048	1,169,832
		Ⅵ 類	1,776	1,724	895,627	14,356,065	7,126,202
		Ⅶ 類	0	0	0	0	0
		小 計	7,568	7,415	16,809,911	92,153,290	42,492,957
	計		7,647	7,494	18,556,795	92,919,663	42,760,542
合 計		—	—	48,802,905	93,880,082	43,227,230	

農 家 負 担 金 C	保 險 料 D	納入保険料 $E = D - B$	交付金 $F = B - D$	手持掛金	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	
498,788	136,874	0	130,711	629,499	
498,788	136,874	0	130,711	629,499	
23,743,468	16,833,137	0	4,996,234	28,739,702	
3,437,857	1,768,210	0	1,208,831	4,646,688	
9,203,324	4,031,636	0	3,822,322	13,025,646	
3,323,605	1,477,111	0	59,442	3,383,047	
2,722,216	680,782	0	489,050	3,211,266	
7,229,863	5,266,669	0	1,859,533	9,089,396	
0	0	0	0	0	
49,660,333	30,057,545	0	12,435,412	62,095,745	
50,159,121	30,194,419	0	12,566,123	62,725,244	
50,652,852	30,267,615	4,140	12,963,755	63,612,467	

(2) 任意共済事業の規模

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金 賦	
			本 年 度 定	前 年 度 績		総 額	純掛金 A
共 済 関 係	建 物	棟	棟	千円	千円	千円	
		総合	5,340	5,323	55,150,000	169,662	128,346
		火災	40,280	41,166	428,700,000	410,712	226,172
	計		45,620	46,489	483,850,000	580,374	354,518
	農 機 具	台	台	千円	千円	千円	
		総合	3,390	3,376	9,190,000	65,922	56,816
		火災	1,610	1,593	2,510,000	2,799	2,050
計		5,000	4,969	11,700,000	68,721	58,866	
合 計			-	-	495,550,000	649,095	413,384
保険割合			共済金額対万		全 国 連 合 会 総 合 共 済 の 地 震 部 分 保 険 料 総 合 共 済 の 地 震 以 外 の 分		
			50.00 %				
			30.00 %				
総 合 計 （ 総 共 済 金 額 ）					544,352,905 千円		

課 金					
事務費賦課金	保険料 B	うち 全国連合 会分	保険手数料 C	手持掛金 D=A-(B-C)	備 考
千円 41, 316	千円 78, 139	千円 7, 335	千円 12, 610	千円 62, 817	
184, 540	123, 164		49, 776	152, 784	
225, 856	201, 303	7, 335	62, 386	215, 601	
千円 9, 106				千円 56, 816	
749				2, 050	
9, 855				58, 866	
235, 711	201, 303	7, 335	62, 386	274, 467	
共済金額対万 1.23 円 0.10 円	保 険 手 数 料 率			総合	16.14 %
				火災	40.41 %

3. 引受計画と実施方策

(1) 農作物共済

①引受計画

(水稻)

- a 令和6年産水稻作付け予定面積の県域80%水準（農業保険合計：80%水準の確保）を達成する。

農業保険の目標面積	1,380,770 a
内水稻共済の目標面積	880,240 a
内収入保険の目標面積	500,530 a

(麦)

- a 集落営農組織（みなし法人を含む）及び大規模生産者（認定農業者を含む）を中心に農業保険として引続き一定数量の確保が期待できる。このため例年の引受水準を推進確保する。

農業保険の目標面積	504,600 a
内麦共済の目標面積	143,190 a
内収入保険の目標面積	361,410 a

②制度の周知

- a 青色申告者に対して収入保険との同時推進を図り、農業保険〔農作物共済と収入保険〕について、戸別訪問、チラシ、広報紙等で制度の内容を周知し、農業者の経営実態に即応した加入推進を実施する。
- b 組合員が無保険者となることを防ぐため、共済制度チラシを全戸に配布し周知するほか、農業者が参加する関係機関等開催の会合等あらゆる機会を通じ周知する。
- c 全相殺方式の加入要件に「確定申告書類等に記載された収穫日ごとの収穫量から個人ごとの収穫量を把握する」ことが追加され、希望する農業者は全相殺方式に加入できることを周知する。

③補償の充実

- a 水稻は、米の全量について乾燥調製を委託している農業者には、乾燥調製受託者のデータより個人ごとの収穫量を把握する「全相殺方式」を強力に勧め、加入の条件を満たし、昨年まで他の方式の加入者に対しても、全相殺方式への移行推進を実施し、5年産引受割合54.4%をさらに引上げ補償の充実を図る。その他の農業者には、九州農政局が公表する市町村別単収で補償金額（共済金額）と被害額（共済金）を決定する「地域インデックス方式」を勧める。
- b 麦は、JA等に出荷する農業者には、優先的に災害収入共済方式、全相殺方式を勧める。

- c 全ての方式が「農家ごとの減収量を補てん」するタイプとなったことから、耕地ごとの減収量を補償する「一筆半損特約」を付与しての加入を強く勧め、併せて高位の補償割合と単価を勧めることにより補償の充実を図る。

④共済関係解除とならないための取組み

- a 共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となることに留意し、掛金納入不能者が出ない取組みを行う。

(2) 家畜共済

①引受計画

- a 充実した補償を組合員に提供するため、個々の経営リスクに合った補償内容を、死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットとして加入推進を展開する。また、乳用牛は子牛選択が少ないこと、豚は50%程度の加入率であることから未加入者に対し新規推進を実施する。

②普及推進

- a 未加入農家全戸に戸別訪問を励行し、加入のメリットを十分に説明し引受けの拡大を図る。

③補償の充実

- a 死亡廃用共済と疾病傷害共済の保険設計プランを提示し、組合員の経営実態に合った引受及び補償の充実に努める。

④個体確認の徹底

- a 引受時の個体確認を徹底し、かつ家畜個体識別情報全国データベースと照合するなど、正しい飼養状況の把握に努める。

(3) 果樹共済

①引受計画

オールリスクに対応する収入保険を勧めていくが、白色申告者など収入保険に加入できない農業者にあっては無保険状態に置く事のない様、加入推進を徹底する。

果樹共済の目標面積	2,936 a
-----------	---------

②制度の周知

- a 有資格者リストに基づく全戸訪問を実施し、農業保険〔農作物共済と収入保険〕制度の内容説明と災害リスクの啓発により新規推進を行う。
- b 生産部会の会合等を通じ制度の広範な周知を行う。

③補償の充実

- a 現行制度と比べ収入保険が掛金・補償面で優位なことから、青色申告者については、収入保険への加入及び移行を強く促す。また、白色申告者については、補償が充実した方式及び補償割合を勧める。

(4) 畑作物共済

①引受計画

- a 令和 6 年度提出の営農計画書（作付予定）による農家・組合員の特定と併せて、一定水準の引受を農業保険において確保する。

農業保険の目標面積	126,320 a
内大豆共済の目標面積	41,230 a
内収入保険の目標面積	85,090 a

②引受推進

- a 県振興局、市町、JA 等からの新規栽培者情報等と営農計画書を基に、有資格者リストを整備・補完し、播種予定等の農家情報を含め職員による有資格者全戸訪問推進を実施する。
- b 青色申告者については、収入保険への加入を強く勧める。

③補償の充実

- a JA 等に出荷する農業者にあつては、優先的に全相殺方式を勧め、補償の充実に促す。

(5) 園芸施設共済

①引受計画

- a 国の示す全国目標に相当する戸数加入率令和 6 年度 80%を事業計画とし、引受拡大に向けた所要の対策を講じる。
- b 収入保険の推進と併せて推進活動を展開し、経営者のリスクにあった補償の充実に推進する。
- c JA 等生産部会担当者との連携、JA 生産部会への説明推進、及び JA 生産部会の会合等への参加により、制度の普及・推進を展開する。
- d 行政等の各種融資事業や補助事業において農業保険への加入の要件化（クロス・コンプライアンス）を軸に徹底した推進を展開する。

②効率的かつ効果的な推進

- a 管内すべての未加入者に対し、少なくとも 1 回は戸別訪問による推進を行う。そのうえで加入、期待度の高い未加入者を優先的に推進する。
- b 支所・出張所ごとに、重点的に推進する期間、地域、品目を定めて計画・推進をする。
- c インターネット地図アプリを活用し、未加入者への訪問推進を効率的に行う。

③関係機関や部会との関係強化

- a 県振興局、市町、JA 等に対し依頼文書をもって協力を依頼する。その際、担当者に対しても制度説明等を行い、さらなる周知を図る。
- b 生産部会の担当者及び部会長に対しても制度説明、協力依頼を行う。

④進捗管理とフォロー体制の構築

- a 地域ごとに推進班を編成し、班ごとに目標を設定して推進に当たる。班ごとに進捗を管理し、状況に応じて支所・出張所担当者、本所担当者によるフォローを行う。
- b 担当者会議等で定期的に進捗や優良事例・課題の共有を行う。また、事務の簡素化についても積極的に取り組み、推進にあてる時間を確保する。

(6) 任意共済

建物共済

① 引受計画

- a 空き家の増加等により加入物件の減少が今後とも一定数見込まれる。但し、収入保険加入による新たな推進対象者についての引受が期待されるため共済金額ベースの目標を4,839億円とする。(計画対前年比：98.4% 78億円の減)
併せて、火災共済から総合共済への移行と特約(小損害実損填補特約)を積極的に推進する。

② 共済部長組織を活用した引受拡大

- a 未組織推進地区及び未加入組合員に対しては、制度共済・収入保険推進時に建物共済も併せて説明を行い、オールリスクに対応した加入推進を展開する。

③ 補償の充実

- a 加入推進時に保険設計書を提示した説明を行い、農家財産の完全補償に向けた共済金額の増額を推進する。また、小損害実損填補特約、臨時費用特約の推進を行う。

④ 付属建物の全棟加入

- a 未加入物件の多い倉庫、車庫、畜舎等についても、保険設計書による適正補償金額を提示し、全棟加入及び増額加入を推進する。

⑤ 総合共済の引受拡大

- a 甚大化する自然災害に対処するため、組合広報紙や地域の推進会議において総合共済の更なる周知と加入に向けての啓発を図り、農家財産の保全に努める。

⑥ 加入資格審査の実施

- a 新規及び継続引受時の資格審査を確実に実施する。

農機具共済

① 引受計画

- a 推進主体が職員であることから、戸別訪問の機会が失することのないよう他の事業推進と併せて推進活動を展開する。

目標 5,000台〔計画対前年比101.6%〕

② 担い手所有農機具の包括加入

- a 集落営農組織、認定農業者等（担い手）の所有並びに管理する農機具（機械）の包括的加入を重点的に推進する。

③ 販売店とタイアップした引受推進

- a 販売店にチラシ等を据え置き、農機具購入者への共済制度周知・加入啓発支援を依頼する。

④ 適正引受の励行

- a 引受時には機種確認を必ず行い、新規加入機種は記録写真を撮影し、引受誤りの未然防止に努めるとともに、加入者に対し遅滞のない異動通知を徹底し、適正引受に努める。

⑤ 補償の充実

- a 火災共済からオールリスク型の総合共済へ移行推進を図る。

(7) 収入保険

① 引受計画

- a 10万経営体の加入者数目標（1,700経営体）を達成したことから、今後の新規加入者の獲得に向けた加入推進の取組として、収入保険が将来にわたって機能を発揮できるよう制度の持続的な運営を支える対応を行っていく必要がある。これまで十分な対応ができていない市町村においては、加入推進を加速し、加入が進んでいる市町村においては、必要な加入推進に加え、オンライン申請サポート等の事務手続きの効率化に向けた取組みも重点的に進めていく。

令和6年度 目標 2,050経営体 オンライン目標 600経営体

② 大分県における野菜生産者（部会）の把握

- a 大分県普及推進協議会の協力を得て、管内（支所）に何の生産部会が存在するか把握する。また可能な限り部会名簿の入手を行う。

③ 保険料等補助の周知および加入推進

- a 令和5年度において、各市町村に保険料等の補助依頼を行ったことで、補助対象市町村の対象者へ向けてリーフレットなどを作成し、積極的な推進を図る。

④ 白色申告から青色申告への移行推進

- a 白色申告者に青色申告への移行を推進しマーケットの拡大を図る。税理士と業務委託を締結し、白色申告から青色申告へ移行に係る手続きや税務上の相談が行えるよう体制を整える。

4. 損害評価の適正化の方策

(1) 農作物共済

- ① 水稻の品質調査の実施
 - a 気象データ調査及び現地調査を行ない、関係機関等の協力を得て品質(乳白等)状況を適時に把握し、組合員(農家)への情報提供に努めるとともに、被害申告を促す等の周知を図る。
- ② 獣害軽減対策の周知
 - a 恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーを育成し、関係機関等に協力する。
- ③ 評価眼の統一を目的とした訓練会の実施
 - a 担当職員を対象に現地訓練会を実施し、一筆半損及び一筆全損特例耕地に係る分割要素を勘案した適正な判定評価の徹底を図る。

(2) 家畜共済

- ① 死廃事故発生時の速やかな損害認定と共済金の早期支払い
 - a 死廃事故発生時には、組合員に遅滞ない事故通知と獣医師の診療(検案)を求めるよう加入時に家畜共済重要事項説明書により周知する。また、遅滞なく現地において損害認定を行うとともに共済金の早期支払いに努める。
 - b 死亡牛の画像による損害認定の適正化の為、継続加入時や広報紙等を通じて制度の周知を行う。
- ② 病傷事故審査の徹底
 - a 病傷事故審査においては事務取扱要領に基づくチェックリストより審査を徹底し、必要がある場合には嘱託及び指定獣医師等に調査・確認を行う。
- ③ 診療業務の適正化指導
 - a 嘱託及び指定獣医師に対し、共済金の支払対象となる診療及び診断書の早期提出等について、各種会議を通じて指導する。

(3) 果樹共済

- ① 適正な基準収穫量の設定
 - a 栽培実態に即した各指数の設定を行う。また、うんしゅうみかん半相殺減収総合一般方式において、隔年結果指数を適正に適用するため、関係機関等からの情報収集を行うとともに、着花状況調査を実施する。
- ② 被害状況の収集及び損害通知の指導徹底
 - a 現地調査及び関係機関を通じて被害状況の収集を行う。また、加入推進時には事故発生通知及び損害通知の徹底、迅速化を強く周知する。

③ 分割評価の徹底

- a 損害評価員に対して組合で定めた分割評価基準を提示し、適正な分割評価の実施を徹底する。

(4) 畑作物共済

① 損害通知の励行

- a 組合員からの事故発生通知(特に発芽不能、鋤込み、早期の皆無)について、遅滞なく通知するよう組合広報紙等により周知する。

② 獣害軽減対策の周知

- a 恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーを育成し、関係機関等と協力する。

(5) 園芸施設共済

① 損害通知の励行

- a 適正な損害評価を行うため、加入推進時にパンフレット等を活用し、迅速な被害発生通知を組合員に周知する。
- b メールによる損害通知の受付方法を周知し、休日中でも加入者からの損害通知を受け付ける。

② 損害評価研修会の開催

- a 担当職員を対象に損害評価研修会を実施し、適正な損害評価の徹底を図る。

③ 画像による損害評価の実施

- a 全損ハウス等の画像による損害評価を実施し、大災害時の損害評価、共済金の支払いを迅速化する。

(6) 任意共済

建物共済

① 共済金の早期支払い

- a 加入推進時のパンフレットで迅速な事故発生通知を徹底し、罹災状況調査時には共済金請求に必要な書類(罹災証明、修理明細等)の早期提出を促す。

② 職員の損害評価技術の拡充

- a 頻発する自然災害、火災事故に対し、適確な損害評価を可能とするため、損害評価研修会を開催する。また、協会の主催する損害評価技術研修会に支所職員を派遣し技術を習得させ、迅速な共済金支払いに努める。

農機具共済

① 迅速な事故発生通知の徹底

- a 事故発生時における正確な事故状況を把握するため、引受用パンフレットにより迅速な事故発生通知及び必要な手続きについて周知徹底する。

② 共済金の早期支払い

- a 事故審査必要書類の提出遅延、記載不備による支払遅延を防止するため、加入者への随時連絡を徹底し、共済金の早期支払いに努める。

③ 職員の損害評価技術の向上

- a 担当職員を対象とした損害評価研修会を実施し、損害評価技術の習得、向上を図る。また、協会が主催する農機具損害評価研修会に支所職員を派遣し、損害評価技術の向上を図る。

5. 損害防止事業の実施方策

(1) 農作物、果樹、畑作物共済

① 病虫害対策

- a 動力噴霧器の無料貸し出しを行う。

② 水稻に係る倒伏防止対策

- a 倒伏防止対策として、溝切り機の無料貸し出しを実施する。

③ 中西部支所管内において無人ヘリ防除機による空散防除を実施する。

④ 広報活動

- a 関係機関等と連携し、適宜の肥培管理・病虫害の注意喚起と適期防除に係る広報活動（広報紙等）を行う。

(2) 家畜共済

① 関係機関と連携し、飼養管理に起因する諸疾病の発生予防対策を講じる。

② 呼吸器疾患及び異常産等の予防措置としてワクチン接種の普及推進を図る。

(3) 園芸施設共済

① 施設の補強対策

- a 損害の未然防止と損害の拡大を防止するため、引続き暴風等補強施設に係る設置費用の一部助成を実施し、今年度は修理に必要な費用に対しても一部助成を実施する。また被覆材の損害拡大防止に資す被覆材補修テープの配布を実施する。

② 広報活動

- a 台風等の接近に併せ、施設園芸の補強、適正管理に対する広報活動（組合広報紙等）を行う。

(4) 建物共済

① 事故低減対策

- a 建物物件の事故防止に関する注意喚起情報を広報紙により発信する。

6. 家畜診療所の運営方針

家畜診療所の適正運営

- ① 医療器具・器機の配備及び整備、更新を計画的に行う。
- ② 開業獣医師と連携を図り、診療の立会い及び代診を行うなど農家との接点を強化することにより、診療地域の拡大に努める。
- ③ 畜産協会が実施する疾病予防事業のワクチン接種について、組合診療所の接種地域拡大を関係機関と協議する。
- ④ 畜産協会が実施している農場飼養衛生管理強化対策事業（飼養衛生管理の評価）に参加し、飼養衛生管理指導を行う。
- ⑤ 研修会等に積極的に参加、獣医師の技術向上を図り、組合員との信頼関係を強化することで診療シェアの拡大を図る。

7. 執行体制の整備

(1) 理事会

事業計画の設定及び業務の執行、財務の確認、その他主要事項を審議するため、理事会を四半期ごとの開催を基本とし、必要に応じて適宜開催する。

(2) 委員会等

特定課題について組合長の課題・問題の諮問に応じ、課題の審議・検証を行い理事会に答申する委員会等を適宜開催する。

(3) 職制及び職員の配置

職員配置は、漸減する職員数を反映し正規一般職員数 114 名、2 箇所の家畜診療所獣医師 4 名の 118 名態勢とする。

配置は本所：23 名、4 支所総数を 91 名の態勢とし、退職者等を活用する再雇用職員（嘱託）等 20 名を加え、合計 138 名（獣医師を加え）の総人員構成とする。

組織機構は本所 2 部・5 課・2 家畜診療所・1 室体制〔総務部：総務課、経営企画課、事業部：収穫共済課、資産共済課、収入保険課、中西部家畜診療所、南部家畜診療所、役員統括部署付監査室〕とし、4 支所 12 課 2 出張所体制〔総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課、大分出張所、竹田出張所〕とする。

事務所体制	組 織 機 構
本 所 (2 部 5 課 2 家畜診療所 1 室体制)	総務部 (所管 総務課、経営企画課) 事業部 (所管 収穫共済課、資産共済課、収入保険課 中西部家畜診療所、南部家畜診療所) 監査室
東部支所 (3 課体制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課
中西部支所 (3 課 1 出張所体制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 大分出張所
南部支所 (3 課 1 出張所体制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 竹田出張所
北部支所 (3 課体制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課

(4) 役職員研修等の体制及び計画

① 農林水産省主催研修の受講

研 修	日 数	時 期	対象者	受講人数
果樹共済研修	1 日間	7 月	果樹共済担当者	10 名
園芸施設共済研修	1 日間	7 月	園芸施設共済担当者	20 名
農業保険外交員研修	1 日間	7 月	収入保険担当者	20 名
家畜共済研修	2 日間	9 月	家畜共済担当者	25 名
法令等研修	1 日間	11 月	今後管理職になることが見込まれる職員	1 名
経理研修	1 日間	12 月	経理担当者	1 名
農作物共済・畑作物共済研修	1 日間	2 月	農作物共済・畑作物共済担当者	25 名

② NOSAI 協会主催研修への派遣

研 修	日 数	時 期	対象者	派遣人数
普及推進研修会(基礎コース)	5 日間	5 月	共済歴 5 年～10 年程度	1 名
管理職研修会	4 日間	6 月	課長クラス	1 名
中間指導職養成研修会	5 日間	6 月	共済歴 3 年～5 年程度	1 名
新任参事研修会	2 日間	7 月	参事	1 名
普及推進研修会(実践コース)	5 日間	7 月	係長・主任クラス 共済歴 10 年～15 年程度	1 名
幹部職員研修会	3 日間	9 月	部長・支所長クラス	1 名
管理職養成研修会	10 日間	10 月	課長補佐・係長クラス	1 名

研 修	日 数	時 期	対象者	派遣人数
農機具共済専門講習会（機械実習）	3 日間	5 月	農機具共済担当者	1 名
広報技術研修会	5 日間	5 月	広報担当者	1 名
建物共済損害評価技術研修会	5 日間	8 月	建物共済担当者	2 名
情報セキュリティ対策実践コース	4 日間	9 月	システム担当者	1 名
建物共済専門講習会	5 日間	12 月	建物共済担当者	1 名

③ 組合主催研修

研 修	日 数	時 期	対象者	受講人数
管理職員研修	1 日間	4 月	課長・室長・次長兼診療所長・出張所長	20 名
上級職員研修	1 日間	4 月	主幹・課長補佐	32 名
中堅層職員研修	1 日間	4 月	係長・主任	31 名
新任職員研修	5 日間	4 月	新規採用職員	4 名
若年層メンタルヘルス研修	半日	6 月	1～6 年目職員	26 名
ハラスメント・メンタルヘルス対策研修	半日	7 月	課長・室長・次長兼診療所長・出張所長	20 名
役員コンプライアンス研修	半日	8～9 月	役員	14 名
職員コンプライアンス研修	半日	8～9 月	職員（嘱託含む）	136 名
人権研修	半日	10 月	一般職員	136 名
営業力向上研修	2 日	10 月	一般職員	136 名
一般職員研修	1 日間	2 月	主事・技師	28 名
共済部長研修会		随時	新任共済部長	約1,300名

8. 予算統制の方策

組合は、予算編成段階から全ての経費について、その必要性と徹底した費用対効果を検証、関係の全事業所部署を対象に予算ヒアリングを実施している。

収入確保には、根幹の国庫事務費負担金（収入保険受託収入を含む。）、利息収入に加え事業計画を必達することによる事務費賦課金収入を確実にする。

収入ウェイトの比較的高い、収入保険事業：受託収入は、変更された新たな配分根拠により当県計画 2,050 件契約の確実収入を目指す。

なお、支出は完全予算主義とし、超過並びに安易な補正は行わない。但し、原則中分類科目の予算を超える執行を余儀なくされる場合、総代会にて業務収支予算の見直しを行う。

余裕金にあっては余裕金運用管理委員会での協議を基に余裕金運用の方向性を十分協議し、令和 6 年度当初の理事会にて当該年度の余裕金運用の基本方針を定める。

余裕金運用管理委員会は低金利の中の運用協議だけでなく、適切な資金計画等（資金ショート回避する流動資金の有高、短期間の借入金等）についても助言を行い得るよう委員会内の情報開示を進める。

業務収支予算の執行状況は、毎月の予算統制の報告（経理規則 79 条に関する件）を活用し、執行の比較差異の検証等を行う。加えて理事会に上記の余裕金運用状況と直近の業務収支を報告する。

事務費国庫補助金並びに事務費賦課金、利息収入と 3 本の主要収入の低水準要素は当分予想される環境である。

このため執行には、不要不急予算の凍結と入札等実施により支出費用縮減を目指す。

令和6年度業務収支予算明細書

業務収支予算書

1 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	65,976	89,961	△ 23,985	
前期防災事業繰越残金	6,082	6,790	△ 708	
受 取 補 助 金	590,885	578,190	12,695	
国 費 補 助 金	590,885	578,190	12,695	
一般事務費	590,885	578,190	12,695	
家畜特損事業費	0	0	0	
県 費 補 助 金	0	0	0	
一般事務費	0	0	0	
賦 課 金	94,264	102,409	△ 8,145	
事務費賦課金	94,264	102,409	△ 8,145	
水稲共済割	15,030	16,621	△ 1,591	水 稲 単 価
				5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				全相殺 10a 当り 200 円
				米粉用 10a 当り 200 円
				飼料用 10a 当り 100 円
麦共済割	3,575	4,221	△ 646	麦 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インデックス 10a 当り 150 円
家畜共済割 死廃	39,920	42,912	△ 2,992	死廃（事故除外なし）牛1頭当り 600 円
				〃 種豚1頭当り 200 円
				〃 肉豚1頭当り 50 円
				死廃（事故除外あり）2号ロ 牛・馬1頭当り 400 円
				〃 種豚 1頭当り 150 円
				〃 1号、2号イ牛・馬 1頭当り 100 円
				〃 2号イ 種豚 1頭当り 30 円
				〃 3号 肉豚 1頭当り 10 円
疾病傷害	23,855	25,621	△ 1,766	病傷 牛 1頭当り 600 円
				病傷 種豚 1頭当り 250 円
果樹共済割	88	131	△ 43	地域インデックス以外 10a 当り 300 円
				地域インデックス 10a 当り 150 円
畑作物共済割	1,019	1,253	△ 234	大豆 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インデックス 10a 当り 100 円
園芸施設共済割	7,900	8,670	△ 770	ガラス室Ⅰ、Ⅱ 1棟当り 1,500 円
				プラスチックⅠ、Ⅱ 〃 600 円
				プラスチックⅢ 〃 1,500 円
				プラスチックⅣ（甲乙）Ⅴ 〃 1,500 円
				プラスチックⅥ 〃 400 円
				プラスチックⅦ 〃 600 円
				全施設区分 100㎡当たり 250 円
組合員割	2,877	2,980	△ 103	組合員1人当り 200 円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
受 託 収 入	60,000	57,000	3,000	
損 害 防 止 収 入	29,240	32,830	△ 3,590	
受 取 利 息	92,156	93,712	△ 1,556	有価証券 92,156千円
事 業 勘 定 受 入	253,348	316,843	△ 63,495	
農作物共済勘定受入	6,571	65,108	△ 58,537	一般損害防止事業
果樹勘定受入	0	875	△ 875	一般損害防止事業
園芸施設共済勘定受入	4,265	4,277	△ 12	一般損害防止事業
任意共済勘定受入	242,512	246,583	△ 4,071	任意事業費235,711千円、一般損防4,087千円、有価証券利息2,715千円
抛出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	18,826	21,071	△ 2,245	収入保険普及推進支援事業16,652千円、自動販売機手数料等
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	2,229	6,501	△ 4,272	事務所修繕費
更 新 引 当 金 戻 入	0	1,642	△ 1,642	
業 務 引 当 金 戻 入	67,000	70,000	△ 3,000	
事務機械化準備金戻入	9,568	5,434	4,134	システムプログラム共同開発費等
退職給与金施設預託金 付加金収入	6,676	6,676	0	
退職給与金施設転貸福 祉貸付受取利息	225	227	△ 2	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業務繰延不足金繰入	0	0	0	
合 計	1,296,475	1,389,286	△ 92,811	

2 支 出 の 部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
前期繰越業務不足金	千円 0	千円 0	千円 0	
人 件 費	1,007,190	1,003,287	3,903	
役員報酬	7,903	7,738	165	組 合 長(年) 3,000千 円
				副組合長(年) 500千 円
				理 事(年) 350,000 円 × 6 人 2,100千 円
				代表監事(年) 400千 円
				監 事(年) 350,000 円 × 2 人 700千 円
顧 問 料	330	330	0	弁護士顧問料 330千 円
職員給料手当	684,438	687,022	△ 2,584	
法定福利費	135,450	135,472	△ 22	健康保険 43,097千 円
				厚生年金 68,742千 円
				労働保険 7,171千 円
				子ども・子育て拠出金 2,708千 円
				特例業務負担金 11,575千 円
				石綿拠出金 15千 円
厚生福利費	3,702	3,750	△ 48	職員健康診断料等
退職給付引当金繰入	100,000	100,000	0	
退職給与金	0	0	0	
(-) 退職給付引当金戻入	0	0	0	
賃 金	75,367	68,975	6,392	再雇用、嘱託、臨時職員
旅 費 交 通 費	5,313	4,349	964	
役員旅費交通費	1,420	1,086	334	
職員旅費交通費	3,893	3,263	630	
事 務 費	35,991	32,562	3,429	
通信運搬費	14,601	13,431	1,170	電話料・データ通信料・後納郵便料等
図書印刷費	5,661	5,119	542	資料・封筒等印刷代 外
消耗品費	9,370	7,802	1,568	事務用品代外、パソコン部品
手数料	6,359	6,210	149	振替送金手数料外、コンビニ収納手数料他
業 務 費	49,778	52,749	△ 2,971	
会議費	1,985	1,090	895	総代会等経費
交際費	420	310	110	慶弔費等
講習会費	1,737	7,841	△ 6,104	共済部長研修・役職員研修等
支払利息	0	0	0	
委託費	17,797	14,370	3,427	システム共同開発6,089千円・各種システム保守6,171千円
報酬	27,093	27,790	△ 697	共済部長手当等
委員等旅費	746	1,338	△ 592	総代・共済部長等会議旅費
諸謝金	0	10	△ 10	講師謝金等

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
普 及 推 進 費	48,569	49,988	△ 1,419	
広報費	5,413	5,293	120	広報紙・取材費等
事業奨励費	43,156	44,695	△ 1,539	建物推進費・表彰経費等
施 設 費	54,937	57,814	△ 2,877	
光熱水費	8,058	7,670	388	電気・水道・ガス代等
備消耗品費	687	2,165	△ 1,478	会用消耗品、清掃用品等
燃料費	9,581	9,740	△ 159	公用車ガソリン代等
賃借料	20,053	17,506	2,547	公用車・事務機器リース料外
修繕維持費	13,096	17,396	△ 4,300	会館維持・警備・浄化槽維持管理・公用車修理代・事務所修繕費等
保険料	3,462	3,337	125	事務所火災保険料・公用車任意保険料等
車両リサイクル費	0	0	0	
損 害 評 価 費	10,363	13,093	△ 2,730	
報酬	3,610	6,938	△ 3,328	共済目的別評価会委員・評価員報酬
旅費	875	912	△ 37	共済目的別評価会委員・評価員旅費
会議費	56	83	△ 27	損害評価会等会場使用料
賃金	0	0	0	
賃借料	9	9	0	モデル園地借上料
燃料費	1,851	1,529	322	損害評価公用車燃料代等
実測費	319	283	36	
実測賃金	216	180	36	実測、乾燥調製人夫賃
実測旅費	0	0	0	
自動車使用料	103	103	0	実測公用車燃料費
実測器具購入費	726	306	420	
雑費	2,917	3,033	△ 116	団体傷害保険料・施設計量調査謝礼品代等
損 害 防 止 費	44,607	107,672	△ 63,065	
薬剤費	0	40,875	△ 40,875	
賃金	0	9,768	△ 9,768	
賃借料	692	692	0	
燃料費	100	101	△ 1	動噴オイル、損防機械燃料
器具購入費	5,240	13,750	△ 8,510	園芸施設暴風対策等
修理費	1,951	1,655	296	動噴修理等
委託費	28,415	32,440	△ 4,025	無人ヘリ防除委託料
雑費	8,209	8,391	△ 182	無人ヘリ補助金等
諸 税 負 担 金	15,593	17,606	△ 2,013	
公課費	3,422	3,482	△ 60	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	4,643	4,643	0	一般会費、建物共済割等
団体支払賦課金	0	0	0	
関係団体負担金	7,528	9,481	△ 1,953	各種協議会会費・負担金等 収入保険協議会4,997千円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
事 業 勘 定 繰 入	0	0	0	
業 務 雑 費	1,603	1,515	88	放送受信料・職員採用関係費用等
建 設 引 当 金 繰 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 繰 入	0	0	0	
更 新 引 当 金 繰 入	0	0	0	
業 務 引 当 金 繰 入	0	0	0	
事 務 機 械 化 準 備 金 繰 入	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	0	2,647	△ 2,647	
外部出資費	0	0	0	
有形固定資産取得費	0	2,647	△ 2,647	
無形固定資産取得費	0	0	0	
リ ー ス 資 産 除 去 損	0	0	0	
リ ー ス 債 務 解 約 損	0	0	0	
退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息	225	227	△ 2	
有 価 証 券 処 分 損	0	0	0	
有 価 証 券 評 価 損	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 損	0	0	0	
業 務 雑 損 失	0	0	0	
業 務 繰 延 残 金 繰 入	0	0	0	
計	1,274,169	1,343,509	△ 69,340	
予 備 費	22,306	45,777	△ 23,471	
合 計	1,296,475	1,389,286	△ 92,811	

家畜診療所勘定収支予算明細書

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A) - (B)	摘要
病傷事故診療収入	288,197,760	302,792,400	△ 14,594,640	
病傷事故外診療収入	14,791,200	14,922,000	△ 130,800	
診療雑収入	3,720,000	3,840,000	△ 120,000	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	0	0	0	
業務勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入計	306,708,960	321,554,400	△ 14,845,440	

診療人件費				
職員給料手当	34,154,810	29,847,365	4,307,445	
法定福利費	5,905,833	4,562,122	1,343,711	
厚生福利費	98,472	75,620	22,852	
退職給付引当金繰入	0	0	0	
小計	40,159,115	34,485,107	5,674,008	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	0	0	0	
嘱託獣医費	177,118,200	196,939,200	△ 19,821,000	
診療所維持費				
賃借料	3,040,180	3,087,600	△ 47,420	
事務費	579,306	418,482	160,824	
光熱水費	262,320	220,320	42,000	
保険料	267,467	123,942	143,525	
公課費	134,268	134,268	0	
修理費	232,690	232,690	0	
小計	4,516,231	4,217,302	298,929	
往診費	1,548,000	1,512,000	36,000	
嘱託診療費	82,223,160	82,729,200	△ 506,040	
医療品消耗費	13,920,000	12,288,000	1,632,000	
委託費	115,000	669,070	△ 554,070	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	432,500	322,500	110,000	
減価償却費	789,864	244,375	545,489	
診療所リース資産除去損	0	0	0	
診療所リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診療所支払利息	0	0	0	
業務勘定繰入				
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
小計	0	0	0	
診療所財産処分損	0	0	0	
診療所貸倒損失	0	0	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費(不足金)	△ 14,113,110	△ 11,852,354	△ 2,260,756	
支出計	306,708,960	321,554,400	△ 14,845,440	
過不足	0	0	0	

防 災 事 業 収 支 予 算 明 細 書

(単位:千円)

科 目	予 算 額					摘 要
	予算総額	無人ヘリ	水稻一般	園芸施設	任意	
前期防災事業繰越残金	6,082	6,082				
受取補助金	0					
損害防止収入	29,240	29,240				
事業勘定受入	14,923	0	6,571	4,265	4,087	
農作物共済勘定受入	6,571		6,571			
家畜共済勘定受入	0					
果樹共済勘定受入	0					
園芸施設共済勘定受入	4,265			4,265		
任意共済勘定受入	4,087				4,087	
業務受入額	0					
収 入 計	50,245	35,322	6,571	4,265	4,087	
事務費	0	0	0	0	0	
図書印刷費	0					
通信運搬費	0					
消耗品費	0					
損害防止費	44,607	29,684	6,571	4,265	4,087	
薬剤費	0		0			
賃金	0		0			
賃借料	692		692			
燃料費	100	10	90			
技術者雇上料	0					
旅費	0					
器具購入費	5,240		975	4,265		
修理費	1,951		1,951			
委託費	28,415	28,272	143			
雑費	8,209	1,402	2,720		4,087	
諸税負担金	0	0	0	0	0	
公課費	0					
関係団体負担金	0					
支払防災賦課金	0					
事業勘定繰入	0					
防災事業繰延残金繰入	0					
固定資産自己財源取得費	0					
計	44,607	29,684	6,571	4,265	4,087	
予 備 費	5,638	5,638				
支 出 計	50,245	35,322	6,571	4,265	4,087	